平成２８年（フ）第１５８８号
大阪市旭区新森４丁目12―17―103、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区松屋町住吉４番２号
債務者　株式会社わっしょい
代表者代表取締役　西本　智彦
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　紀仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４２５号
大阪市北区本庄東１丁目９番17号
債務者　株式会社美爽館
代表者代表取締役　沖　　巌
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６２４号
大阪市大正区三軒家西１丁目７番17号
債務者　株式会社シンセイ・システム
代表者代表取締役　渡邉　利幸
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　泰久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５０６号
愛知県日進市香久山４丁目402番地４
債務者　株式会社ＥＩＫＯ
代表者代表取締役　山内　晶雄
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　憲明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２８号
愛知県豊橋市飯村北３丁目16番地の17、商業登記簿上の本店所在地静岡県湖西市太田391番地の１
債務者　松栄開発株式会社
代表者代表取締役　松田　秀綱
1　決定年月日時　平成28年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午後１時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第４２号
広島県三次市三良坂町皆瀬125番地２
債務者　株式会社ソニオ
代表者代表取締役　山岡　英樹
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前10時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第５６号
三重県四日市市大字西阿倉川1021番地の１
債務者　株式会社太平ホームテクノ
代表者代表取締役　堀木　幸希
1　決定年月日時　平成28年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第８０号
山梨県笛吹市一宮町坪井2058番地９
債務者　有限会社ウイン企画
代表者代表取締役　間下　一仁
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠元　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前10時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６６号
静岡県三島市谷田548番地の１
債務者　株式会社谷田鉄筋工業
代表者代表取締役　天野　敏正
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２１２号
北九州市八幡西区皇后崎町11番６―701号
債務者　有限会社匠
代表者取締役　挾間　元之
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１３１７号
大阪府枚方市香里ケ丘８丁目31番10―205号
債務者　有限会社三協開発
代表者取締役　山﨑　裕美
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋森　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６１６号
堺市堺区龍神橋町１丁目１番20号
債務者　株式会社Ｅ―ｍａｔ
代表者代表取締役　辻内　宏治
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６１７号
堺市堺区竜神橋町１丁目１番20号　シティホテルサンプラザ
債務者　有限会社サンプラザ総合企画
代表者代表取締役　辻内　宏治
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７７号
神戸市中央区中山手通１丁目23番16号
債務者　有限会社トリトン
代表者代表取締役　松岡賢太郎
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３号
和歌山県東牟婁郡串本町有田121番地
債務者　有限会社ワコーバツグ工業
代表者取締役　和田　　守
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　村夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時10分
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２７年（フ）第５８２号
広島市中区寺町５番31―102号
債務者　有限会社多鶴花
代表者取締役　多田多鶴子
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７７号
広島市中区加古町８番10―502号、商業登記簿上の本店所在地広島市西区西観音町１―10
債務者　株式会社トロン
代表者代表取締役　河口　光夫
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４０号
宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1737番地５
債務者　有限会社鈴木建設
代表者清算人　鈴木　哲夫
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午後２時
宮崎地方裁判所延岡支部